

中東情勢を踏まえた注意喚起

2026年3月3日
在スリランカ日本国大使館

(ポイント)

○バンダラナイケ国際空港においては中東方面のフライトがキャンセルとなっております。
○スリランカ政府は、フライトの欠航により足止めされている旅行者のため、現在スリランカに滞在している観光客に対して、ビザの有効期限を14日間無料で延長しております。

(本文)

1 2月28日に発生した中東地域の情勢悪化に伴い、中東地域における一部の空港の閉鎖や運航停止が継続されていることから、当地バンダラナイケ国際空港においては中東方面のフライトがキャンセルとなっております。中東方面へ航空便で移動を予定している皆様においては、搭乗予定の航空会社から最新の運行状況を確認するようお願いいたします。

2 スリランカ政府観光局は中東情勢を踏まえ、以下を通知しております。

(1) フライトの欠航により足止めされている旅行者のため、現在スリランカに滞在している観光客に対して、ビザの有効期限を14日間無料で延長することを承認しております。

(2) 現在スリランカに滞在している観光客を支援するための専門部署を設置しており、24時間対応のホットライン「1912」(英語可)を通じて支援を受けることができます。

(3) バンダラナイケ国際空港のフライト状況、空港施設、航空会社の運航に関する問い合わせに 空港および航空サービス ホットライン 「1994」 (英語可) が24時間365日対応しています。

在スリランカ日本国大使館 領事班

電話：(国番号94) 112693831

メールアドレス：ryoujivisa@co.mofa.go.jp

※「在留届」を提出した方で帰国・移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencere>